



第2章

景観まちづくりの基本的な考え方

1. 景観まちづくりの理念
2. 将来の景観像
3. 景観まちづくりの基本姿勢
4. 景観まちづくりの基本方針

1. 景観まちづくりの理念

本市は、三河山地の山並みを背景に、矢作川や乙川等の河川に沿った山地、丘陵、台地及び平野の地形が変化に富むところであり、歴史的・文化的資産も多く、豊かな自然に恵まれ、固有の伝統と風格を持った美しいまちです。

岡崎を訪れる人々は、まちの中の川や緑に代表される自然に安らぎをおぼえ、岡崎城や大樹寺等での歴史とのふれあいに岡崎の風格を感じることでしょう。そして、これらの環境は、岡崎にくらす人々の心に安堵感をもたらし、「岡崎人」を育ててきました。

この市民共有の財産である岡崎の自然と歴史は、まちを創りあげる重要な構成要素であり、より魅力的なまちづくりのためには、これらをわたしたちのくらしの中に取り込むことが必要です。そこに醸し出されるまちの雰囲気は、そこでのからしに根ざした固有のものであり、将来にわたって、大切に守り、新たに創り、みんなで育てていくものなのです。

まちは常に変化を続け、その姿には、わたしたちの生活様式や意識の有様が反映されています。将来に向けて「誇りと愛着を持って住み続けられるまち」の有様を求めていくためには、そこでくらす人々の自分のまちへの誇りや愛着が不可欠であるとともに、これまでのまちづくりの良いところと新しいまちづくりの展開を、有機的な関連性を持って調和するようにつなげていくことが大切です。

景観計画策定の背景と目的、景観の特性、景観まちづくりの課題を踏まえ、本市における景観まちづくりは、次のような理念のもとで進めていくこととします。

美しく風格ある岡崎の創生

～自然・歴史・くらしをつなぎ、誇りと愛着を育む景観まちづくり～

第2章

景観まちづくりの基本的な考え方

担う子どもたちに引き継ぐべき、かけがえのない市民共有の財産であるとの認識のもと、わたしたち一人ひとりが景観への意識を高め、地域の個性を活かしながら、豊かな自然、固有の歴史、快適なくらしをつなぎ、ふるさと岡崎に誇りと愛着が持てるよう、ともに力を合わせて景観まちづくりを進め、まちの魅力にさらなる磨きをかけ、より美しく、風格ある岡崎を創生するものです。

※「創生」・今までにない新しい景観を創り出すほか、現状の良い景観に磨きをかけることや、失われた景観を再生すること。

わたしたちのまち岡崎は、三河山地から連なる豊かな緑と矢作川や乙川の清流など四季の移ろいを際立たせる恵まれた自然や地形を背景に、江戸幕府を開いた徳川家康公生誕の地である岡崎城をはじめ、長い年月を重ねたくらしの中に、これまで培われた歴史的・文化的資産を数多く有し、今なお西三河地域の拠点都市として発展する固有の伝統と風格をもつ美しいまちです。

この先人の努力の成果を受け継いだ岡崎固有の魅力ある景観は、次代を

2. 将来の景観像

本市の「豊かな自然」は、岡崎平野や三河山地の山並み等の地形条件が基盤となり、「固有の歴史」は、単に過去の出来事としてではなく、伝統を通じて現代に受け継がれ、「快適な暮らし」は、都市や集落等のまちを舞台として、日々、積み重ねられるものです。

このため、景観まちづくりを通じて目指すべき将来の景観像は、『自然・地形』、『歴史・伝統』、『くらし・まち』の視点から次の3つを設定し、理念に示す「自然・歴史・くらしをつなぐ」考えから、これらが一体となって調和する景観を目指します。

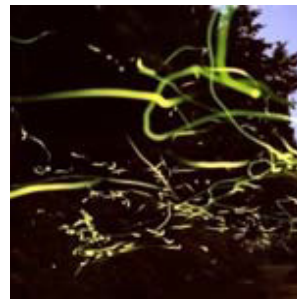
景観像（自然・地形）

変化に富んだ地形を基盤とし、森林や田園、都市を結ぶ矢作川や乙川を軸に、豊かな水と緑が広く展開しています。

まちのどこにいても、身近な水と緑が美しく心にしみわたり、四季折々の豊かな表情、地形の変化による多様な景観や伸びやかな眺望を楽しめるような景観を形成します。



自然があふれ、地形が活きる景観



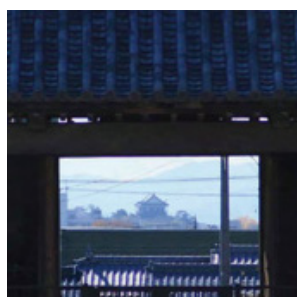
景観まちづくりは、「古い良いものを守り」、「古い悪いものを直し」、「新しい良いものを創り」、「新しい悪いものを防ぐ」取り組みであり、次のような視点で考えることが大切です。

- 現在ある良好な景観をどのように保全していくか。
- 現在の好ましくない景観をどのように改善していくか。
- 地域の資産を活かし、良好な景観をどのように創り出すか。
- 今後、予想される好ましくない景観の形成をどのように防ぐか。

景観像（歴史・伝統）

古くから東西交通の要衝であり、城下町や宿場町、門前町等を基盤として発展し、今も威風堂々たる歴史・伝統が息づいています。

歴史的な建造物やまちなみ、文化財等を保全・活用しながら、くらしの中に歴史と文化の薫る景観を形成します。



歴史が輝き、伝統が息づく景観



コラム
column

「近者悦、遠者来」

近くの人々が楽しそうに、喜んでいれば、遠くに住む人が自ずとそれを見に、また参加したくてやってくる。孔子の言葉です。現代風に言い換えれば、地域住民にとっての良好なまちづくりは、ひいては地域住民でない人々をも引きつける魅力的なものとなるといったところでしょうか。昔の言葉で短い文ですが、「魅力あるまちづくり」の本質は、まさにそこにあるのではないのでしょうか。

景観像（くらし・まち）

豊かな自然環境と固有の歴史・伝統を背景に、多くの人々のくらしの舞台として、西三河地域の拠点都市にふさわしい活力と魅力あるまちが形成されています。

落ち着いた住環境や、いきいきとしたまちの活力、賑わいを感じられ、誰もが住み続けたい、訪れたいような魅力ある景観を形成します。



くらしが潤い、まちが華やぐ景観



3. 景観まちづくりの基本姿勢

景観まちづくりには、「まちの景色を大切にしたい」という誇りと愛着の想いを持つ人たちが欠かせません。目に映る全てのものが、まちの景色の一部であり、良好な景観は、現在及び将来におけるわたしたちみんなの「共有財産」であることを十分認識し、わたしたち一人ひとり誰もが主体的に取り組むことが大切です。

このため、自然・歴史・くらしをつなぎ、誇りと愛着を育む景観まちづくりは、次の基本姿勢（心構え）により進めます。

**市民、事業者、行政ら多様な主体が、それぞれの役割に応じ
て積極的に協働・協創し、地域の個性を活かして、自然、歴史、
くらしをつなぎ、誇りと愛着を育む景観まちづくりを進めます。**

主体的な参加・活動



積極的な協力・貢献

総合的な調整・推進

市民の役割

景観まちづくりの主役は市民です。自らが主体となって、自分のまちは自分たちでより良いものにしていくという意識を持って景観まちづくりの活動に積極的に関わることが欠かせません。

市民一人ひとりが自主的かつ積極的に地域の景観まちづくりの活動を積み重ねながら、全市的な景観まちづくりへとつなげていくために、本市が実施する景観まちづくりの施策や事業に主体的に参加することが求められます。

事業者の役割

事業者は、地域社会の一員としての社会的責任を自覚し、自らの事業活動が地域の景観に影響を与えるものであることを十分認識して、本市の景観まちづくりの方針等の考え方を理解し、施策や事業に積極的に協力するとともに、周辺環境と調和した意匠とするなど、地域住民等が実践する景観まちづくりの取り組みに積極的に貢献することが求められます。

行政の役割

景観まちづくりの施策や事業手法は多岐にわたることから、景観法をはじめ関係諸制度を効果的に組み合わせ、総合的かつ計画的に施策や事業を調整し、進めていかなければなりません。

市民一人ひとりが気軽に参加できるような情報の提供、場や機会等のきっかけづくりをはじめ、具体的な協働・協創のしくみを構築するとともに、本市が景観に配慮した公共事業を実施することはもちろんのこと、国や県の公共事業についても緊密に連携、調整を図り、良好な景観形成への先導的役割を果たします。

4. 景観まちづくりの基本方針

景観まちづくりを進める上での基本的な方向性として、次の5つの「景観まちづくりの基本方針」（以下「基本方針」といいます。）を設定し、これらの基本方針に基づいた施策によって景観まちづくりを展開します。

（1）豊かな自然環境と調和し、潤い、安らぐ景観形成

三河山地から連なる豊かな緑と、矢作川や乙川の清流など四季の移ろいを際立たせる恵まれた自然や変化に富んだ地形は、本市の景観の基盤や骨格となるものです。

この豊かな自然環境と調和し、市内のどこにいても潤いや安らぎが感じられるような景観形成を進め、自然と暮らしをつなぎます。



自然と暮らしをつなぐ

□地形の特徴を活かす

地形の改変や法面・擁壁の規模の最小化、建築物等と敷地の傾斜や地形の形状との一体化 等

□骨格となる水と緑を際立たせる

自然環境と調和する建築物等の色彩や素材、緑の連続性に配慮した緑化 等

□身近な水や緑を育む

既存の植生や水辺の保全・修景整備への活用、積極的な緑化や水辺の創出、地域の自然環境と調和した緑化樹種の選定、植栽後の成長や維持管理を踏まえた緑化 等

□眺望を確保する

地域に親しまれている眺望点の把握、背景となる山並みや既存の樹木等への見通しの確保 等

（2）固有の歴史・伝統を守り、継承する景観形成

徳川家康公生誕の地である岡崎城をはじめ、本市においてこれまで培われてきた数多くの歴史的・文化的資産は、固有の歴史を継承しながら発展を続ける都市の風格を感じさせるものです。

この固有の歴史・伝統を守り、末永く将来にわたり継承する景観形成を進め、歴史と未来をつなぎます。



歴史と未来をつなぐ

□地域固有の歴史や成り立ちを表現する

古くからの道路の線形等の「土地の記憶」を活かし、新たなデザインへ反映 等

□歴史的・文化的資産を発掘し、保全・活用する

歴史的建造物等の外観の保全、地域の景観まちづくりの核としての活用 等

□城下町、宿場町及び門前町等の風情をつくる

城下町等の地域特性を表現する要素を活用し、歴史的建造物等と新たなデザインとの融合・調和を図り、まとまりや連続性のあるまちなみを形成 等

□岡崎城のシンボル性を高める

主要な眺望点（大樹寺、殿橋、矢作橋、明神橋等）からの岡崎城への眺望の確保、岡崎城と周辺市街地の建築物等との調和による眺望景観の魅力向上 等

（３）場の特性を読み解き、魅力を高める景観形成

都市の魅力は、中心市街地や観光地等の特定の場所だけでなく、全ての地域の個性の積み重ねによって醸成され、これによって、持続的な都市の発展を促すものです。

その場所の特性を読み解き、魅力を真に高めるような景観形成を進め、くらしと空間をつなぎます。



くらしと空間をつなぐ

□岡崎らしさを感じることでできる空間をつくる

地域の景観の背景にある自然、歴史、くらしに係る特性の読み解き、形態・意匠へ反映 等

□交流と賑わいの場を演出する

まちなみの連続性や建築物等のデザイン等の工夫による賑わいの演出 等

□まちの活力を創出し、地域の活性化を促す

広告物の意匠、植栽による四季の彩り、夜間照明による演出等による、駅前等での個性的で華やかな雰囲気づくり 等

□多様性を持たせ、活力や豊かさを持続させる

地域特性を深く読み解くことを通じて、長年にわたり地域に溶け込み、地域の魅力や価値を高めるようなデザイン 等

（４）周辺環境との関係性に配慮し、調和する景観形成

公共的空間とその周りの宅地・建物等が一体となった良好な景観は、わたしたち一人ひとりが、自分の家の外観もまちの景色の一部であるという「公共性」を認識し、周りのまちなみや空間との調和により形成されるものです。

周辺環境との関係性に配慮し、一体となって調和するような景観形成を進め、個と全体をつなぎます。



個と全体をつなぐ

□秩序ある市街地空間をつくる

建築設備等を目立ちにくくする配慮、建築物等と一体化した広告デザイン、見え方への配慮 等

□周辺環境と調和し連続性のあるまちなみをつくる

建築物等の高さや壁面の位置、色彩や意匠等によるまちなみの連続性への配慮、まちなみと一体的に捉えられる樹林や山並み等との調和への配慮 等

□骨格的な景観をつくる

河川と一体となった連続性のあるまちなみの形成、駅前等での拠点性が感じられるような個性豊かな景観の創出 等

□周辺のまとまりを高めるようデザインする

地域特性を積極的に表現することによる、まとまりあるまちなみ形成への寄与、ランドマークとして地域のイメージを高める大規模な建築物等のデザイン 等

(5) 身近な活動を通じ、コミュニティを育む景観形成

身近な清掃や緑化等のくらしに根ざした景観まちづくりは、地域へ拡げること、地域住民等の地域への誇りや愛着とともに豊かなコミュニティを育み、地域やまちへの定住や来訪の意欲をかき立てるなど、地域間交流の活性化にもつながるものです。

身近な活動を通じ、地域コミュニティを育むような景観形成を進め、人と地域をつなぎます。



人と地域をつなぐ

□できることから始める

一人ひとりの地域の景観への関心の向上、道行く人の目を楽しませる庭先の緑化、身近な地域の清掃 等

□身近な活動から地域へ拡げる

清掃や緑化等に関する地域ぐるみの取り組みへの参加・呼びかけ 等

□価値観の共感・共有により交流や連携を拡げる

景観に関する勉強会等への参加、地域における建築物等の形態や色彩・意匠に関するルールづくり、地域の景観まちづくりを進めるグループや団体の設立 等

□くらしに根ざした景観を再発見し大切にする

古写真等による地域の景観の過去と現在の比較、地域の景観を特徴づけている樹木や建造物等の由来の学習、その保全・活用の取り組みへの参加 等

コラム column

「地」と「図」

景観は、様々な要素でかたちづくられるものであり、まちの要素をどうつなぎあわせるか、どう調整するか景観まちづくりにおいては大切です。

この絵は何に見えますか？壺？顔？

この絵は「ルビンの壺」といわれ、壺にも見えるし、向かい合っている二人の横顔にも見えるという「図地反転図形」です。

形として認識される部分は「図」、その他の部分は「地」となり、壺と二人の顔が同時に見えることはありません。

景観まちづくりにおいては、皆が皆、「図」になろうとすると、その地域で本当に大切なもの、顔となるものが埋没してしまいます。

地域の顔となる重要な建造物等を「図」と考えれば、「地」である道路の舗装面等は控えめなデザインで主張しすぎないこと、何を目立たせ、何を抑えるか、地域ごとの景観において、背景となる「地」と際立たせる「図」の関係を適切にデザインすることが大切です。

